



九州大学法科大学院  
『六本松法学継続教育オフィス』セミナー

# プラクティス企業法務 「債権回収」

※本セミナーは、本年3月から延期されていたものです

取引先からの支払が滞ったとき、まずどこから何をすべきでしょうか？ どのような法的手続きを取りうるのでしょうか？ そのような事態に備えて、日ごろの取引の仕組みをどう整えておくべきでしょうか？

「債権回収」は、いかなる企業においても、その利益や損失に直結する大変重要な問題であり、現場担当者の皆様も日々悩んでおられることと思います。

九州大学法科大学院「六本松法学継続教育オフィス」提供の第四弾企画として、この度、下記の通り企業法務従事者向けのセミナーを開催します。社員の研修のひとつとして、また、管理職の方の学び直しとして、是非ご参加ください。

2020年9月24日(木) 13時30分  
(開場13時)

福岡市科学館 サイエンスホール  
(オンラインでの参加も可能です)

福岡市中央区六本松4-2-1六本松421ビル6F(福岡市営地下鉄七隈線六本松駅すぐ)

参加費 無料(先着 会場50名 オンライン100名)

主催/九州大学法科大学院



## プログラム

13:30 第一部

「債権回収のために知っておくべき民事保全法、民事執行法のエッセンス  
～最近の法改正もふまえて～」

講師/ 瀧本 直 (弁護士 福岡大学法科大学院非常勤講師 元簡易裁判所判事)

15:00 第二部

「債権回収の実践  
～失敗しない債権回収～ 具体的事例を踏まえて」

講師/ 石原 真弓 (弁護士法人・大江橋法律事務所 弁護士)

16:20 質疑応答 (終了予定 16時30分)

参加申し込みは、下記URLまたはQRコードからお願いします。

<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/questionnaire/?clid=9fAFhBnji0>

万一この申込サイトに不都合があるときには、メール:qlskeizoku@gmail.com宛てに、

お名前、所属、連絡先(電話番号)をお送りください。受講証明が必要な方は、メールでご相談ください。

